

障発0329第28号
令和6年3月29日

各
都道府県知事
指定都市市長
中核都市市長
市区町村長
殿

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部長
(公 印 省 略)

「地域生活支援事業等の実施について」の一部改正について

地域生活支援事業等の実施について（平成18年8月1日障発第0801002号当職通知）の一部を別添1及び別添2のとおり改正し、令和6年4月1日から適用することとしたので通知する。